

「善那氏種痘発明百年記念会報告書」（小田家〔山口市吉敷〕245）

いやす  
なおす  
たもつ



文書館資料にみる  
病気・医療・健康

12

病気と祈り⑤

## 天然痘と種痘（人痘法から牛痘法へ）

天然痘（疱瘡）は、人類史上最も人類を苦しめた伝染病のひとつといってもいいでしょう。しかし、一度かかったら再びかからないことは知られており、古くから中国などでは天然痘患者の膿（うみ）や痂（かさぶた）を健康な人に接種して軽度の天然痘を起こさせて免疫を得る「人痘法」が行なわれていました。日本にも 18 世紀後半にはもたらされていましたが、安全性が充分でなかった等で普及しませんでした。

1796 年にイギリスの医師ジェンナーが、ウシが感染する牛痘の膿を用いた安全な「牛痘法」を考案すると、これが世界中に広まり、天然痘の流行の抑制に大きな効果がありました。

日本でも嘉永 2 年（1849）6 月に佐賀藩が牛痘苗を輸入し、長崎で種痘に成功してから、一気に普及し始めました。長州藩でも、わずか 3 か月後には萩で種痘に成功し、翌年からは各代官所から選抜された種痘医により、全藩的に励行実施されました。

当時の種痘は、上の写真のように、善感（種痘の効果が現れ、免疫を生じた状態）した子供から種を取り、植え次いでいくものでした。安政 5 年（1858）生まれの林茂香は自らの体験談として、「余が始めて種痘したのは文久 3 年（1863）6 歳の時であった。新堀の好生堂であったと後に聞いた。当時は人から人に伝えるので、その感否検査を受けるのを「種戻（たねもどし）」と言ふた。健全なる初生児で発痘の満足な者は種を取られた。萩では種痘を「付け疱瘡」と云ふた」と記しています（『幕末・明治萩城下見聞録』）。

種痘が普及していった背景には、医者たちの試行錯誤の歴史に加えて、彼らの広範な人的ネットワークがありました。当時、全国から多くの医者が長崎に留学していましたが、長州藩に長崎での種痘成功の第一報をもたらしたのも留学生の一人で、青木周弼の門人でした。



『善那氏種痘発明百年記念会報告書』（小田家〔山口市吉敷〕245）



林茂香が種痘をうけた好生堂（本文参照）は、その 2 年前の文久元年（1861）に萩瓦町に新築されていました。写真はその長屋門。（小川五郎収集史料 1049-1）

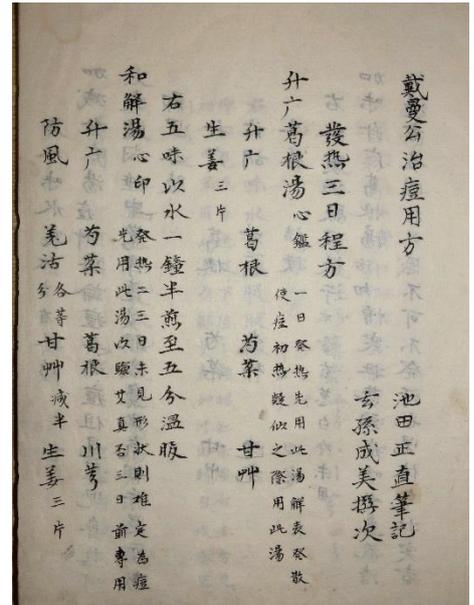
# 岩国藩と天然痘

岩国藩（岩国領）は、古くから極度に天然痘の蔓延をおそれ、患者の隔離を徹底しました。4～6 代領主は実質的にひとり息子であり、家の断絶を恐れて、とくに危険率の高い疫病には神経質であったことが考えられます。

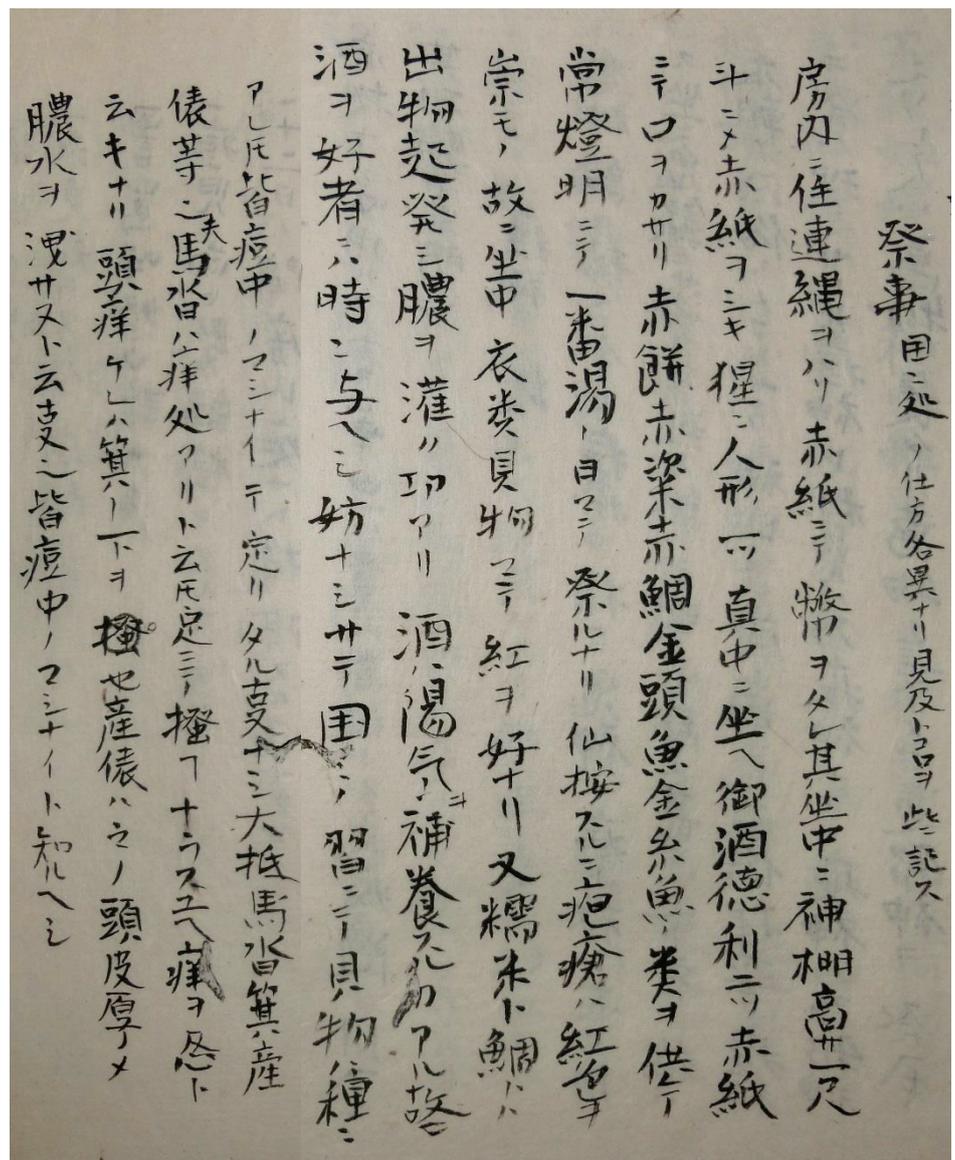
なかでも享保 17 年（1732）に定められた「疱瘡遠慮定」は厳密なもので、城下で発病すると患者は直ちに城下南方に指定された「退村（のきむら）」に隔離され、その村の住民ともども城下への立ち入りが禁じられました。

一方で、その厳重な警戒のためか、岩国では天然痘の医学的研究（痘科といいます）が盛んでした。吉川家臣の池田正直に伝授された痘科術の系をつぐ池田瑞仙は寛政 9 年（1797）、幕府に初の痘科医として出府しました（解説シート 23 参照）。その名声は大いに高まりましたが、もとより人痘法の時代であり、のちには池田一門は牛痘の導入に強く反対し、お玉が池種痘所の流れをくむ西洋医学所とは鋭く対立しました。

\* 池田瑞仙のことは、森鷗外の『渋江抽斎』にも取り上げられています。



池田正直「戴曼公先生治痘用方」  
（写本、小野家文書 1337）



池田瑞仙「痘疹戒草」

池田瑞仙が疱瘡の歴史や民間治療法、疱瘡をめぐる風習などの見聞を記し、コメントを付したものの。このうち疱瘡棚については、「部屋にしめ縄を張り、赤紙の幣をつける。棚の高さ一尺ほどで、赤紙を敷いた上に猩々人形を真ん中に置き、赤紙で口を飾った御神酒徳利や赤餅・赤染（しとき）・赤鯛などを供える。疱瘡は赤色を尊ぶというので、座敷中衣装・供物まで赤色にする」等の風習を記していますが、どの地方のものかは不詳です。（写本、小野家文書 1336）